

平成 31 年 度

施 政 方 針

菊 川 市

平成31年度 施政方針

1	はじめに	1
2	時代認識	1
3	5つの基本目標への取り組み	2
	(1)「子どもがいきいき育つまち」への取り組み	3
	(2)「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み	4
	(3)「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み	5
	(4)「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み	7
	(5)「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み ...	9
4	予算大綱	10
5	おわりに	12

平成31年度 施政方針

平成31年 2月14日

菊川市長 太田 順一

1 はじめに

本日ここに、平成31年第1回菊川市議会定例会の開会にあたり、平成31年度の予算案をはじめ諸議案のご審議をお願いするに際しまして、私の市政運営に向けての考え方と重点的に取り組む施策について申し上げます。

「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」を将来像とした、第2次菊川市総合計画がスタートして2年が経過しました。「住みよさNo.1のまち」の実現に向け、昨年度は、小笠東地区・小笠南地区の認定こども園化にともなう施設整備支援、旧内田保育園を活用した小規模保育施設の整備、菊川市立総合病院内への在宅医療・介護連携支援窓口の設置、次世代農業の推進に向けた月岡地内での農地造成、市民の皆さまにご協力いただき作成した観光情報誌の発行、将来のまちづくりの重要な計画となる立地適正化計画や地域公共交通網形成計画策定への着手など、様々な事業に取り組んでまいりました。

本市の人口はここ4年で増加傾向にあり、昨年度も平成31年1月末現在で15人の自然減となったものの、468人の社会増により、全体としては人口が増加しております。これは、これまでのまちづくりに加え、総合戦略に位置付けた近年の取り組みの成果が表れているものと認識しているところですが、本市がさらなる発展に向けて飛躍していくためには、少子高齢・人口減少社会の到来といった、本市を取り巻く状況を捉え、行政機能や行政サービスを維持していくための様々な課題へ対応していく必要があります。

平成から新しい時代を迎えようとする本年度は、市制15周年を迎える節目の年でもあります。まちの魅力や地域の資源を再認識するとともに、ふるさとに愛着を感じ、未来に向けて夢と希望にあふれたまちを引き継いでいく契機とし、第2次菊川市総合計画をさらに進めてまいります。

2 時代認識

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、

地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環に陥らないよう、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決に取り組むことが掲げられています。国内に在留する外国人は近年増加し、働く外国人も急増するなかで、新たな在留資格を創設するなど出入国管理及び難民認定法などが改正され、本年4月に施行されます。

日本政府観光局による去年の外国人旅行者数は約3,100万人となり、初めて3,000万人を突破しました。本県の空の玄関口である富士山静岡空港においては、昨年度の搭乗者数が過去最高の70万人に届くことも期待されます。また、本年度は静岡デスティネーションキャンペーンやラグビーワールドカップが開催され、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、さらには2025年に大阪・関西万博が開催されるなど、交流人口のさらなる増加が期待されるところであります。

景気に目を向けると、国の1月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。」とし、13か月連続で同じ判断となりました。今後の先行きについても、緩やかな回復が続くことが期待されるとしています。しかし、完全失業率の低下や有効求人倍率の上昇など、雇用情勢が着実に改善している一方で、人手不足感は高い水準と発表されています。人手不足を背景にした国内の企業倒産も増加しており、市内企業からも人手不足の声を多く聞くようになりました。また、10月からの消費税率引き上げにともなう景気の落ち込みを防ぐため、増税後の経済対策などが予定されているものの、地域経済への影響も懸念されます。

経済発展が進んだ一方で、様々な社会的課題が発生し複雑化しており、経済発展と社会的課題の両方に対応していかなければならない状況となっています。その手段として、AI、IoT、ビッグデータといった新たな技術の活用が進められており、国では、日本が提唱する未来社会のコンセプト「Society5.0」の実現に向けた取り組みを始めているところであります。行政においても、行政運営の仕方を変えなければならぬ時期に来ており、新たな技術の活用による課題解決や生産性の向上などを進めていく必要があります。

3 5つの基本目標への取り組み

本年度は総合計画の3年目にあたり、これまでの2年間の成果を踏まえ、本市の成長に繋げていく「躍進」の年とするべく、5つの基本目標を基に掲げた政策・施策について職員が一丸となり、「住みよさNo.1のまち」の実現に向けて取り組んでまいり

ます。

なお、本年度は平成27年度からの総合戦略の最終年度であります。戦略に掲げた目標が達成されるよう、各事業を確実に実施するとともに、引き続き重点的に取り組むために、次期総合戦略について策定を進めます。また、本年度で計画期間が終了する新市まちづくり計画につきましても、計画された事業を円滑かつ着実に進めていくための計画変更を行います。

それでは、総合計画の5つの基本目標に沿って、本年度の主な取り組みについてのご説明を申し上げます。

(1)「子どもがいきいき育つまち」への取り組み

女性の社会進出や保護者の就労形態の多様化など、子育て環境は大きく変化しており、さらなる子育て支援、幼児施設の充実など、きめ細かな子育て施策が求められています。就学前の子どもに関する事務のワンストップ化を図り、市民の皆さまの利便性向上に繋げるため、プラザけやき内に『こども未来部』を新設し、妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援をより充実させてまいります。また、現在の「子ども・子育て支援事業計画」が本年度で終了するため、次期計画の策定を行います。

1号認定子どもの集団規模の確保と、ここ数年増加傾向にある待機児童の解消に向けた対策として、小笠東地区と小笠南地区における幼稚園と保育園の再編により認定こども園化及び民営化された、ひがしこども園及びみなみこども園が開園します。また、3歳未満児の受入先を柔軟かつ確実に確保するため、旧内田保育園を活用した小規模保育事業を開始させるとともに、社会福祉法人の運営を支援してまいります。

放課後児童クラブにおいても、保育所と同様に入所希望者が増加し、待機児童が発生しているため、計画的に施設整備を進め、本年度は、加茂小学校、堀之内小学校の放課後児童クラブの整備を行ってまいります。また、六郷小学校においては、学校内既存施設の活用により、受入枠の拡大を図ってまいります。

子育て支援や子どもの健全な育成のため、「第3子以降の保育料無償化」、「新生児出産祝金事業」、子育てアプリ「きくすく」による子育て情報の提供や、昨年10月から助成対象を高校生まで拡大した「こども医療費助成」についても、引き続き実施いたします。また、消費税率引上げに伴い、10月から全ての3歳から5歳児及び住民税非課税世帯の0歳から2歳児を対象とした幼児教育・保育の無償化を行います。

学校教育については、「菊川市教育大綱」に掲げた「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくり」を目指し、昨年度整備が完了したICT環境を活かし、魅力ある授業

やわかる授業を推進します。小学校から中学校への教育の円滑な接続を図り、義務教育9年間を通じて、児童生徒の発達に合った学びを実現するために昨年度策定した「菊川市小中一貫教育の考え方」に基づき、中学校区に学舎運営協議会を設置し、新たに配置する地域学校協働活動推進員により、地域の特色を活かした新たな学舎・学校づくりについて検討してまいります。また、本年度から2年間、国の魅力ある学校づくり調査研究事業の研究指定校に市内小中学校が選定されたため、教育委員会と学校が連携を図りながら研究を行ってまいります。

学校施設の整備については、児童・生徒の学校生活における健康面の配慮や快適な学習環境を確保するため、小中学校の全ての普通教室へのエアコン設置を完了します。また、児童数の増加による加茂小学校の南校舎の増築と既設校舎の耐震補強・設備改修工事の実施設計を行ってまいります。

市内で働くことや地域の良さを学び、将来について考えることを目的とした「中学生ふるさと未来塾事業」や、高校生が菊川市について学び、課題を自分たちで解決するための取り組みを考える「高校生ふるさとセミナー事業」を本年度も実施し、地域、企業などと連携した特色あるキャリア教育を推進することで、郷土に対する愛着と誇りを持った次代を担う人材の育成と人材還流の仕組みづくりを進めてまいります。

(2)「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み

市民の皆さま一人ひとりが、生涯を通してすこやかにいきいきと暮らしていくためには、それぞれのライフステージに合った健康づくりに主体的に取り組む意識を持っていただくことが大切です。健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現を目指して策定した「第2次菊川すこやかプラン」に基づき、「検診事業」、「健康増進事業」、「健康マイレージ事業」、「予防接種事業」などにより、すべての年代において健康づくり・健康増進に係る取り組みを実施し、健康意識の向上を図ってまいります。児童福祉、母子保健、発達支援などの事業につきましては、新たに設置する「こども未来部子育て応援課」で対応いたします。

菊川市の高齢化率は26%を超え、2025年には団塊の世代がすべて75歳以上となります。このようななか、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実が求められています。医療と介護の連携を引き続き進め、関係者からの相談業務や、生活支援サービスの提供、認知症への対応など、様々な事業に取り組んでまいります。

消費税率引上げによる低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響緩和とともに、地域における消費喚起・下支えを目的としたプレミアム付商品券の販売を行います。

菊川市立総合病院については、昨年度開催したまちづくり懇談会において、病院の取り組みや現状について市民の皆さまに説明したところです。引き続き「第3次中期計画」で目指すべき病院像に掲げた『急性期から在宅まで切れ目のない医療を提供し、地域住民の「こころ」と「からだ」を守ります。』の実現に向けて、菊川市立総合病院と菊川市家庭医療センターが連携して取り組んでまいります。高齢化社会の切り札とも言われている家庭医は、本市の地域包括ケアシステムを進めていくうえで大きな役割を担っております。家庭医養成プログラム充実のためにも、浜松医科大学をはじめ磐田市立総合病院、公立森町病院、市立御前崎総合病院と連携を密にするとともに、積極的に情報を発信して医師の招聘に努めます。また、本年度は毎年開催している「地域のみなさま感謝デー」が10回目の節目を迎えることから、会場を菊川文化会館アエルに移し、「健康に笑顔で暮らす」をメインテーマに健康シンポジウムなどを開催します。

スポーツ分野では、スポーツを通して市民の皆さまが健康で、生きがいをもって生活できるまちを目指し、体育協会やスポーツ推進委員の皆さまなどと連携し、各種スポーツ教室や大会を開催するほか、市制15周年記念として菊川Cityマラソンに著名アスリートを招聘します。

芸術文化や生涯学習につきましては、市制15周年を記念して、郷土の偉人である初代静岡県知事の関口隆吉氏の銅像をJR菊川駅前に建立し、その功績を顕彰します。また、文化協会や各種団体と連携し、芸術文化に親しむ機会を提供します。図書館は、「第三次菊川市子ども読書活動推進計画」に沿った施策に取り組むとともに、地域情報発信の拠点として貴重資料のデジタル化と活用を行ってまいります。

(3)「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み

農業分野では、安定した農業経営を目指し、農業経営基盤の強化を図るため、若手生産者の育成や法人化による経営規模の拡大及び農産物のブランド化を推進し、「時代を先取る菊川型農業モデルの創出」に取り組めます。安定した農業経営に向けた「儲かる次世代農業モデルの推進」としては、農産物のブランド化や基幹作物と高収益作物との複合経営の推進を図るため、「地域特産物推進事業費補助」や「農地転換費用軽減支援事業費補助」などの事業を引き続き進めるとともに、次世代農業のモデルとなる法人の自立化のため、グリーンツーリズム事業や販路開拓に向けた詳細計画の作

成に取り組んでまいります。また、J A遠州夢咲が実施する夢咲青果物流通センターの設備更新に対しても、支援してまいります。「農業女子が輝ける菊川プロジェクト」では、地域おこし協力隊による情報発信や女性の就農支援体制づくりなどに取り組めます。

土地改良の分野では、土地改良施設の防災・減災対策を推進するため、県が実施するため池の耐震対策工事に対する負担と安定した農業用水を確保するため、河東地区、内田地区の水利施設整備事業への負担を引き続き行ってまいります。また、農地中間管理機構関連農地整備事業を検討している川西地区、嶺田地区において、昨年度に引き続き県が実施する調査事業への負担を行ってまいります。

本市の重要な産業である茶業については、茶価の低迷や高齢化の進行などの厳しい実情を踏まえ改定した「菊川市茶業振興計画」に基づき、生葉生産から荒茶の加工・販売を一体的に経営管理ができる営農組織の再編や茶工場を核とした茶園管理組織経営体の育成に、市、生産者、茶商、J A遠州夢咲などの茶業関係者が一体となって取り組めます。生産者への支援としては、農地中間管理機構を通じ茶園集積を進め園地整備を行う茶園集積推進事業費補助を和田地区で、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用を検討する調査事業を古谷地区で本年度から開始するとともに、若手茶生産者への加工技術伝承や菊川茶のブランド力向上を目的とした「茶品評会出品奨励金制度」を引き続き実施します。また、消費拡大事業としては、ふじのくに茶の都ミュージアムで開催される「世界お茶まつり2019」での県、周辺市町との連携や、J Rさわやかウォーキングとのタイアップにより、「深蒸し菊川茶」を国内外へPRしてまいります。そのほか、茶文化の継承としては、小学校で行われるお茶の学習やお茶の淹れ方教室の促進、世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」をPRするイベント出展などに引き続き取り組めます。

商工業振興については、商工会などの関係機関と連携のもと、昨年制定した「菊川市中小企業及び小規模企業振興基本条例」に基づき、中小企業などへのきめ細かな支援を引き続き行い、産業の活性化に努めてまいります。

本市が活気にあふれ、賑わいのあるまちづくりを進めるためには、雇用と仕事の創出が重要です。企業誘致は雇用機会の拡大、地域経済の活性化に繋がるものと考えており、昨年度調査を行った新しい工業用地の候補地について、事業化に向け検討を進めます。

また、若者や女性、高齢者などの就労機会の拡大に努めることも重要です。企業の人手不足の問題を解消するために、「なでしこワーク」や「女性就労・就業支援事業」

により女性や高齢者の就労支援を進めるほか、若年層の地元企業への就職をさらに増やすべく、学校や企業、ハローワークとの一層の連携を図り、市内就業の機会創出に引き続き取り組んでまいります。

観光振興については、4月から6月にかけて「静岡デスティネーションキャンペーン」が開催されます。昨年度作成した観光情報誌を活用し、「きくがわ」の認知度を高め、多くの観光客に本市に来ていただくようPRに努めます。また、本年度は、市制15周年を記念して、全国の田んぼアート実施団体が一堂に会する「全国田んぼアートサミット」を開催するほか、市民が主体となって取り組む「棚田」や「茶摘みツアー」などの地域資源を活かした体験型観光を引き続き推進してまいります。

（４）「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み

昨年の西日本豪雨や大阪府北部の地震のように、近年では毎年のように全国で大規模な浸水害や土砂災害、地震災害が発生しており、本市においても昨年9月の台風24号では、市内全域の復旧まで数日を要した大規模な停電が発生し、市民の皆さまの生活に大きな影響を及ぼしました。防災に対する行政の役割や取り組みも多様化しており、大規模災害時における行政の対応には限界があると改めて感じています。また、従来の行政が主体となったハード対策に加え、市民の皆さまと一緒に取り組むソフト対策の充実も重要となっています。さらに、地域全体での防災力の向上のために、「自助」、「共助」の推進が求められています。

「自助」については、過酷な生活となることが予想される避難所生活ではなく、在宅生活の継続を重視し推進するため、今年度に引き続き備えの重要性をお伝えするなど、市民の皆さまの防災意識の向上のための啓発事業や防災知識の普及に取り組めます。昨年度創設した感震ブレーカーの設置費用に対する補助の対象世帯を拡充するほか、家庭内の「家具転倒防止対策事業」など、一人ひとりが自分や家族の安全を守る取り組みを積極的に推進してまいります。また、家屋の耐震化を図る「TOUKAI-0事業」も引き続き実施します。「共助」では、地区における防災組織及び避難所運営組織の活動を支援するとともに、市民の皆さまに一番身近である自主防災組織の活動と防災資機材の整備の支援に引き続き取り組みます。地域防災の担い手となる人材を育成するため、静岡県ふじのくに防災士の資格を取得しようとする方への補助を新たに実施します。「公助」においては、防災資機材の整備や、被災時に食料などを持ち出せなかった方のための食料などの備蓄を進めます。国・県との連携のもと整備に取り組んでいる河川防災ステーションについては、水防センターの整備への着手な

ど、整備計画に基づき進めてまいります。

原子力防災につきましては、本年3月に策定する「菊川市原子力災害広域避難計画」に基づき、市民の皆さまに対して、原子力防災や避難に関する知識などの周知と普及に努めます。

消防では、「高規格救急車の更新」、「消防団横地分団蔵置所の整備」や、「消防団ポンプ車両などの資機材の充実」を図ってまいります。

市民の皆さまが快適な暮らしを送るためには、住環境の整備も大変重要です。幹線道路や生活道路などの基盤整備については、「都市計画道路青葉通り嶺田線の現工区」と「市道南44号線」が本年度で完了します。引き続き「都市計画道路青葉通り嶺田線新規工区」については、本年度より小松洗橋などの調査設計と関係機関との協議を進めてまいります。また、本市の南北を結ぶ「掛川浜岡線小笠バイパス」の早期完了を目指し整備を進めるとともに、「市道大須賀金谷線」などの路線や「潮海寺地区計画事業」についても進めてまいります。橋りょう、市営住宅については、「長寿命化計画」に基づく予防的な修繕を行うことで将来に向けた費用の縮減を図るとともに安全性の確保に努めます。

将来への飛躍に向けポテンシャルを有する菊川駅北地域については、「菊川駅北整備構想」に基づき、土地利用など中期的なまちづくりの検討を開始します。また、コンパクトなまちづくりを目指した「立地適正化計画」については、2020年度の策定を目指し、引き続き取り組みます。

地域公共交通については、本年度策定予定の「地域公共交通網形成計画」に基づき、本市の実情に即した公共交通の実現に向けて、取り組みを進めてまいります。

また、子育て世代や若者の定住促進を図るために、「若者世帯定住促進補助金」を引き続き実施します。

環境については、本市の環境行政を総合的かつ計画的に推進するための「菊川市環境基本計画」次期計画の策定を完了するほか、「菊川市一般廃棄物処理基本計画」の期間が2020年度で終了するため、次期計画の策定に着手します。分別や資源化によるごみの排出量抑制のため、市民・企業・行政が一丸となって3Rを推進する必要があることから、「菊川市のごみの出し方」のマニュアルを改定します。また、菊川水系の水質保全や生活環境の改善を図り、きれいな菊川を次世代へと引き継いでいくため、拡充している「浄化槽設置事業費補助制度」を引き続き周知し、合併浄化槽への付け替えの推進に努めます。下水道については、第4期事業計画区域の加茂地区や堀之内地区などで整備を進めていくとともに、ストックマネジメントにより下水道施設の適

正な維持管理を行ってまいります。上水道については、「菊川市水道事業経営戦略」に基づき、安定した経営を維持しながら計画的・効率的な施設の管理及び災害に強い管路への改良に取り組んでまいります。

(5)「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み

市民協働は、合併以来、本市のまちづくりを進めるうえでの重要な取り組みとして進めてまいりました。本年3月に策定する「菊川市協働の指針」を広く周知し、行政を含む社会を構成する多様な主体が、それぞれの特性を活かしながら、新たな発想や視点により、地域の課題を解決していくよう取り組んでまいります。市民が集うことのできる賑わいの場、地域のコミュニティ活動の拠点、行政の執務・会議スペースを確保するための施設となる庁舎東館につきましては、本年中の完成を見据え工事を進めるとともに、市民協働センターの移転準備や、庁舎東館周辺の賑わい創出を図るための事業など、研究会を立ち上げて検討を開始します。また、施設の老朽化にとまなない整備を進めております六郷地区センターにつきましては、2020年4月の供用開始を目指し、事業を進めてまいります。

市民の皆さまへ本市の情報をわかりやすく便利な方法で伝えることは大切であることから、引き続き広報紙をはじめとする様々な情報媒体を通じて、効果的な情報発信に努めてまいります。

シティプロモーションの取り組みとしましては、特に市制15周年の記念事業を中心に、各分野においてシティプロモーションの視点を持ち、引き続き効果的に本市の魅力や情報を市内外に向けて発信していきます。また、市内外からの集客と回遊を高め、本市の認知度を向上させるため、市内の魅力スポットを回る体験型イベントを実施するとともに、市民の皆さまの参加を得て、本市の情報をウィキペディアに掲載するウィキペディアタウンを実施します。移住・定住促進に関しては、首都圏からの移住者に対する「移住就業支援事業」に取り組むとともに、首都圏で開催する移住相談会への出展や菊川暮らし案内などを引き続き行ってまいります。

働き方改革は、職員一人ひとりが自分事として取り組むことにより、事務の効率化、生産性の向上、ワークライフバランスの向上といった成果に繋がります。さらに、これらの取り組みは市民サービスの向上に寄与します。働き方改革において、もっとも重要な職員の意識改革のための研修、本庁舎一部の無線LAN化などのオフィス改善や、新たなノー残業デーの設定など、取り組みを進めてまいります。

効率的・効果的な行政運営や、財政健全化を進めるためには、現在行っている「行

政評価」、「実行計画」、「予算編成」が機能的に連動し、各部におけるマネジメントが強化されることが重要です。行政経営システムの導入を行うとともに、効果的な運用に係る検討を引き続き進めてまいります。

市民サービスの利便性向上を図るため、市役所の開庁時間外でも各種証明書の取得が可能となるコンビニ交付システムを導入するとともに、ICT技術の活用として、市民からの問合せなどにAIが回答し、必要に応じて市ホームページ内の該当する情報ページへ誘導するAI案内サービスを行うほか、多言語の翻訳を行う通信機器や、窓口での各種問合せに対応した情報を速やかに画面表示する機器の使用を進めてまいります。

また、これまで取り組んできた行財政改革についても、さらに推進してまいります。

4 予算大綱

国の平成31年度予算における、地方財政に対する方針では「地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策などに取り組みつつ、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本とする」としています。

このような、国の地方財政に対する方針を踏まえつつ、平成31年度は第2次菊川市総合計画の計画期間における3年目であることから、2年間の成果を市の成長に繋げる「躍進」の年とするための予算としました。

こうして編成した平成31年度菊川市一般会計予算は、総額で194億500万円となり、前年度に比べ8億4,300万円、4.5%の増となりました。

歳入予算では、基幹となる市税を前年度比1億8,835万2千円増の総額72億9,882万8千円と見込みました。市の経済状況などを踏まえ、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税は前年度と比べ増収とし、市たばこ税については販売本数の減少を見込んで減収としております。

地方交付税は、前年度比1億1,900万円減の26億4,100万円を見込みました。このうち、合併算定替が終了し激変緩和措置の5年目となる普通交付税は、国の地方財政計画などから、前年度比1億1,900万円減、率にして5.0%減の22億4,100万円とし、特別交付税は前年度同額の4億円を計上しました。

そのほか、地方譲与税、県税交付金については、地方財政計画に基づき経済情勢や前年度の実績などを考慮するとともに税制改正の影響も反映し計上しております。

市債は、加茂小学校南校舎の増築と六郷地区センター及び庁舎東館整備などの財源として合併特例債を11億430万円、臨時財政対策債については5億6,400万円を計上しました。

なお、不足する財源に充てるため、財政調整基金から4億5,346万5千円を繰り入れることとしております。

歳入を総括しますと、自主財源は94億9,619万9千円で構成比は48.9%であり、前年度当初予算額との比較では、2.9%の増額となりました。依存財源は99億880万1千円で構成比は51.1%であり、前年度当初予算額との比較では、6.2%の増額となりました。

次に歳出予算ですが、民生費が53億6,005万6千円で構成比は27.6%を占め、続いて衛生費が26億5,628万4千円で13.7%、総務費が26億3,451万円で13.6%、教育費が26億4,385万1千円で13.6%、公債費が20億7,462万4千円で10.7%などとなっております。

前年度と比較して増減額の大きい費目としましては、教育費が加茂小学校南校舎増築工事の実施などにより3億5,186万9千円の増、農林水産業費が農業設備更新を支援する強い農業づくり交付金などにより3億323万1千円の増、総務費が六郷地区センター整備や庁舎東館整備の実施などにより2億4,690万4千円の増、消防費が中東遠消防指令センターの指令機器部分更新完了による負担金減などにより2,700万4千円の減、民生費が小笠地域園舎再編整備事業の事業完了などにより2,184万7千円の減となっております。

特別会計の状況は、国民健康保険特別会計が47億5,355万1千円で前年度比2.6%の減、後期高齢者医療特別会計が4億4,107万5千円で前年度比1.7%の減、介護保険特別会計が33億9,933万1千円で前年度比1.0%の増、土地取得特別会計が4千円で前年同額、特別会計全体では85億9,396万1千円で、前年度比1.2%の減となりました。

企業会計では、水道事業会計が18億1,930万円で前年度比4.1%の増、病院事業会計が66億1,610万5千円で前年度比2.6%の増、下水道事業会計については11億3,133万8千円で前年度比0.2%の減となり企業会計全体では95億6,674万3千円で、前年度比2.5%の増となりました。

5 おわりに

本年度の市政運営に当たり、私の考え方と重点的に取り組む施策、事業についてご説明申し上げました。

冒頭でも申し上げましたとおり、本年度は市制15周年を迎える節目の年であります。これまで市民の皆さまといっしょに、市民の皆さまのためのまちづくりを進めてまいりました。急速に変わっていく時代のなかで、市民の皆さまがこの先も住み続けたいと思えるまちであり続けるためには、本市もそのスピードに乗り遅れないように対応し、チャレンジし続けていくことが重要です。今後の菊川市のさらなる躍進を誓い、私がリーダーシップを発揮し、強い決意と行動力をもって全力で市政の発展に邁進していく所存であります。議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最後に、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、お認めいただきますようあわせてお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。